

鶴留社会保険労務士事務所だより

雲外蒼天 5月号

鶴留社会保険労務士事務所

社会保険労務士 鶴留 舞

〒820-0040 飯塚市吉原町6-12

飯塚商工会議所ビル603

TEL: 0948-28-2444

FAX: 0948-28-2448

4月から「雇用・労働」「社会保険」はこう変わる！

◆雇用保険料率が引下げに

雇用保険料率（失業等給付）は、労働者負担・事業主負担とも1/1000ずつ引き下げられました。また、雇用保険二事業の保険料率も0.5/1000引き下げられました。

これにより、一般の事業の雇用保険料率は11/1000（労働者負担4/1000+事業主負担7/1000）となります（平成27年度は13.5/1000）。

◆障害者に対する差別が禁止されます

すべての事業主を対象に、募集・採用、賃金の決定、教育訓練の実施、福利厚生施設の利用その他の待遇について、障害者に対する差別が禁止されました。

また、障害者一人ひとりの状態や職場の状況などに応じて合理的配慮の提供が求められることとなりました（ただし、事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合は、この限りではありません）。

◆女性の活躍推進に向けた計画の策定・届出が必要に

常時雇用する労働者の数が301人以上の一般事業主は、女性の活躍推進に向けた一般行動計画の策定・届出や情報公表等が義務付けられました。

常時雇用する労働者の数が300人以下の一般事業主は、努力義務となっています。

◆介護（補償）給付の最高限度額および最低保障額が引上げに

労災保険法に基づく介護（補償）給付の最高限度額及び最低保障額が次のように変更となりました。

- 最高限度額：介護を要する程度による区分に応じて→月額104,950円（+380円）、52,480円（+190円）
- 最低保障額：介護を要する程度による区分に応じて→月額57,030円（+240円）、28,520円（+120円）。

◆健康保険の標準報酬月額が変更されました

健康保険の標準報酬月額の上限が、47等級（121万円）から50等級（標準報酬月額139万円。報酬月額1,355,000円以上）に引き上げられました。

併せて、標準賞与額の年間上限が540万円から573万円に引き上げられました。

◆平成28年度の年金額は据え置き

平成28年度の老齢基礎年金は、昨年度から据え置き、満額月65,008円となります。

平成28年度の国民年金保険料額は月16,260円（平成27年度15,590円）です。

人材不足解消のために…

「若手・中堅向け再雇用制度」の導入を検討してみませんか？

◆メリットは「効率的な人材確保」

人材不足問題の解決策として、一度退職した社員を『出戻り』で再雇用する、「若手・中堅向け再雇用制度」（ジョブ・リターン制度）を導入する企業が増えています。

この制度には、採用コストが少なく済む、人となりがわかっているため安心して採用できる、業務経験があるため即戦力として働いてもらえるなど、効率的に人材確保を行ううえで数多くのメリットがあります。

もともとは結婚・出産・育児・介護等で離職せざるを得ない女性のための制度として導入していた企業が多かったのですが、近時の採用難を受けて、門戸を広げ、人材確保のための手法として導入するところが増えてきました。

◆再雇用制度の設計内容は多種多様

ひとくちに「再雇用制度」と言っても、対象社員（勤務年数や経験業務、退職後の年数に条件を付けるなど）、制度を利用できる退職理由（出産・育児・介護や配偶者の転勤などやむを得ないものに限るなど）等、その内容は企業によって様々です。

戻ってほしいターゲット人材に合わせて制度を構築することが可能であることも、メリットの1つと言えるでしょう。

◆課題は「ポジション・給与面の処遇」

メリットも多い再雇用制度ですが、制度を構築・運用するうえでの注意点もあります。

再雇用制度において特に問題となりやすいのは、再雇用した社員と退職せずに働き続けている社員との処遇です。

どのようなポジションで迎えるのか、給与の設定をどうするのか、また将来的には、昇進昇格時に他社で働いていた期間をどのように評価するのかといった点の検討が欠かせません。

納得感が得られなかったり不公平感が残ってしまったりすると、トラブルの原因ともなりますので、バランスに考慮した制度設計とすることが求められます。

「サイバー攻撃」の増加と企業の情報セキュリティ対策

◆サイバー攻撃認知企業が増加

企業や官公庁を標的に重要情報を不正入手する「サイバー攻撃」が増加しており、ニュース等でも度々取り上げられています。

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）と株式会社アイ・ティ・アール（ITR）が共同で実施した「企業IT利活用動向調査2016」（672社のIT/情報セキュリティ責任者を対象）の結果でも、「過去1年間に経験した情報セキュリティ・インシデントの種類」の中で、「標的型のサイバー攻撃」を認知した企業の割合が前年比1.8ポイント増の9.5%となったそうです。

また、サイバー攻撃のきっかけともなる「外部からのなりすましメールの受信」は、前年から3ポイント近く増加し8.3%となっています。

◆リスクを重視する企業も増加

近年はサイバー攻撃も手口が巧妙・複雑化してきており、企業にとっても対応策の強化が課題となってきています。

上記調査では、標的型サイバー攻撃について「最優先で対応が求められている」と回答した企業が23.7%に上り、過去3回の調査で最多となったそうです。

また、「セキュリティ課題の中でも優先度が高い状況である」と回答した企業も含めると、5割以上の企業が標的型サイバー攻撃のリスクを優先度の高い課題であるとしていることがわかりました。

昨今、企業にとっては無視できないリスクであると認識されてきているようです。

◆中小企業でも具体的な対策が必要に

上記調査では2016年度（2016年4月～2017年3月）に向けたセキュリティ関連支出の増減見込みを尋ねたところ、過去2回の調査と比べて「コンプライアンス関連支出」に明らかな伸びが確認されたそうです。

マイナンバー法の施行に続き、昨年9月には改正個人情報保護法も成立しており、企業はサイバー攻撃への対応を始めとしたセキュリティ関連の対策が強く求められてきているところであり、その関心も高まっていることがわかります。

中小企業では、現在「情報セキュリティ対策の担当者がいない」「情報セキュリティに関する相談窓口がない」「情報セキュリティ教育・研修を実施していない」という企業も多い状況です。

今後は、中小企業でも具体的な計画の下に対策を実施していく必要が出てくるでしょう。

残業 80 時間で立入り調査へ！ 政府の長時間労働抑制対策

◆「残業 80 時間」で立入り調査の対象に

政府は、労働基準監督官による立入り調査について、1 カ月の残業時間の基準の引下げ（100 時間→80 時間）を検討していることを明らかにし、新聞でも大きく報じられました。

長時間労働に歯止めをかけるため指導を強化し、子育て中の女性や高齢者が働きやすい環境を整えることがねらいで、対象者は 300 万人（2.7 倍）に拡大することが予想されています。

なお、法改正による規制強化などは見送る方向のようです。

◆「過重労働撲滅対策班一かどく」を省内に設置

また、厚生労働省は違法な長時間労働に対する監督指導を強化するため、4 月 1 日に全国の労働局との調整を行う「過重労働撲滅特別対策班」（かどく）を省内に設けました。

さらに、「過重労働特別監督監理官」を全国 47 の労働局に 1 人ずつ配置し、態勢を強化しています。

同省は、労働基準監督官が不足していることから「悪質性、違法性の高い所を優先して監督指導を行う」方針のようです。

◆長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果

平成 27 年 4 月から 12 月までに 8,530 事業場に対して実施した、長時間労働が疑われる事業場（月 100 時間超の残業が疑われるもしくは過労死に関する労災請求があった事業場）に対する労働基準監督署による監督指導の実施結果が取りまとめられ、この結果、監督指導を行った 8,530 事業場のうち、半数を超える 4,790 事業場で違法な時間外労働が確認されたため、是正・改善に向けた指導が行われました。

なお、このうち実際に月 100 時間を超える残業が認められた事業場は、2,860 事業場（59.7%）でした。

◆長時間労働のない職場づくりへ

近年、職場では過労死防止や女性の活躍推進に向けた長時間労働の是正、そして柔軟な働き方が求められていますが、小売業など人手不足から長時間労働が常態化している業種は深刻な悩みとなっています。

また、上記のように 1 カ月の残業時間の基準の引下げが行われることによって、より一層注意して労働時間を適正に管理していかなければなりません。

企業にとっては今後も引き続き、長時間労働を減らすための体制作りや規定の見直しが必要と言えるでしょう。

厚労省が「戦略産業雇用創造プロジェクト」採択の 13 道府県を決定

◆目的は「雇用創出」

厚生労働省は安定的で良質な雇用を創造するため、製造業を中心とした地域独自の取組みを支援する「戦略産業雇用創造プロジェクト」の平成 28 年度の採択地域を、北海道、岩手県、群馬県、三重県、京都府、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、福岡県、大分県、宮崎県の 13 道府県に決定し、公表しました。

◆労働局やハローワークを通じて支援

このプロジェクトは平成 25 年度から実施されているもので、県が提案した事業構想の中から、産業政策と一体となり、雇用創造効果が高い取組みをコンテスト形式で選び、年間 10 億円を上限に最大 3 年間、実施する費用の 8 割を補助するものです。

◆各道府県が取り組む事業のテーマ

今年度採択された事業構想は次の通りです。

1. 北海道：北海道の強みを活かした「食」「ものづくり」とこれからの「健康長寿」官民一体で拓くさらなる雇用創出へ
2. 岩手県：高付加価値型ものづくり技術振興雇用創造プロジェクト
3. 群馬県：はばたけ群馬 戦略産業雇用創造プロジェクト～次世代自動車・航空宇宙産業、医療ヘルスケア産業の成長を通じた雇用創出～
4. 三重県：次世代自動車関連技術の高度化と航空宇宙産業分野への進出に対応した雇用創造プロジェクト
5. 京都府：「京都次世代ものづくり産業雇用創造プロジェクト」＜セカンドステージ＞スマートシティ京都・クール京都の推進による企業の新事業創造・付加価値力向上支援
6. 和歌山県：紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト
7. 鳥取県：「とっとり人材育成コミュニティ」形成による成長分野へのチャレンジ
8. 島根県：ものづくり産業と情報関連産業の振興を通じた雇用機会の増大
9. 山口県：ものづくり産業と情報関連産業の振興を通じた雇用機会の増大
10. 徳島県：とくしま新未来雇用創造プロジェクト～新素材、健康・医療、地域資源関連産業の振興による雇用創出～
11. 福岡県：福岡先端ものづくりカイゼン促進・雇用創造プロジェクト
12. 大分県：大分県における戦略産業の振興を通じた雇用機会の増大
13. 宮崎県：みやざき産業成長加速化・雇用創造プロジェクト

5月の税務と労務の手続提出期限【提出先・納付先】

2日

- 預金管理状況報告の提出【労働基準監督署】
- 労働者死傷病報告の提出＜休業4日未満、1月～3月分＞【労働基準監督署】
- 健保・厚年保険料の納付【郵便局または銀行】
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出【年金事務所】
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出【公共職業安定所】
- 外国人雇用状況報告（雇用保険の被保険者でない場合）＜雇入れ・離職の翌月末日＞【公共職業安定所】



10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付【郵便局または銀行】
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出＜前月以降に採用した労働者がいる場合＞
【公共職業安定所】
- 労働保険一括有期事業開始届の提出＜前月以降に一括有期事業を開始している場合＞
【労働基準監督署】

31日

- 軽自動車税の納付【市区町村】
- 自動車税の納付【都道府県】
- 健保・厚年保険料の納付【郵便局または銀行】
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出【年金事務所】
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出【公共職業安定所】
- 外国人雇用状況報告（雇用保険の被保険者でない場合）＜雇入れ・離職の翌月末日＞【公共職業安定所】



熊本地震に何ができるか

色々考えましたが、ボランティア活動を真剣に考えるほど自分の無能さを痛感します。

ただ、フェイスブックなどを見ると色々な支援の形があることに気づきます。

私にできることは、少額の募金と少額の支援物資を送ることくらいしかないと思っていたのですが、厚労省からの発表を受け、私にもできる支援の形があるかもしれないと嬉しく思います。

H28熊本地震に伴う雇用調整助成金の特例

地震発生に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主に特例（要件緩和と遡及適用）で助成金が支給されます。
（熊本地震の影響であれば熊本県外も可）

その他にも 労働者保険料等の納付猶予、雇用保険（失業給付）の特例措置、保険証なしで医療機関を受診、医療機関等での受診の際の負担猶予という発表もありました。

被災された会社の方には 無料相談を実施します。

早速 一件ご相談をいただきました。全力で対応します!!

鶴留

